

変更に係る届出書(令和 年度)

基本情報

フリガナ						
法人名						
法人所在地	〒 月 日					
フリガナ						
書類作成担当者						
連絡先	電話番号		FAX番号		E-mail	

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算に係る処遇改善計画書の内容について、次のとおり変更するので、必要書類を添えて届け出ます。

1 届出を行う加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算																												
2 変更が生じた日	令和 年 月 日																														
3 届出を行う理由	①～⑥のうち、届出を行うすべての項目に○印を記入すること。 ①～⑥に係る変更があった場合には、「記載すべき事項」欄に定める事項を「4 変更の概要」欄に記載して届け出ること。また、本届出書と併せて、変更内容に応じた「提出すべき書類」を、変更事項を反映したうえで提出すること。 ⑤・⑥に係る変更のみである場合には、実績報告書を提出する際に、⑤・⑥に定める事項を記載した本紙を付して届け出ること。 <table><thead><tr><th></th><th>変更事項</th><th>記載すべき事項</th><th>提出すべき書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>【法人等に関する事項】【共通】 会社法(平成17年法律第86号)の規定による吸収合併、新設合併等による、計画書の作成単位の変更</td><td>—</td><td>別紙様式2-1</td></tr><tr><td>②</td><td>【対象事業所に関する事項】【共通】 複数の介護サービス事業所等について一括して申請を行う事業者における、当該申請に係る介護サービス事業所等の増減(新規指定、廃止等の事由による。)</td><td>—</td><td>(処遇改善加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに別紙様式2-2 (特定加算)別紙様式2-1の2(1)及び3(3)並びに別紙様式2-3 (ベースアップ等加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(4)並びに別紙様式2-4</td></tr><tr><td>③</td><td>【キャリアパス要件に関する変更】【処遇改善加算】 キャリアパス要件に関する適合状況の変更(該当する処遇改善加算の区分に変更が生じる場合に限る。)</td><td>キャリアパス要件の変更に係る部分の内容</td><td>・別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに3 ・別紙様式2-2</td></tr><tr><td>④</td><td>【介護福祉士等配置要件に関する変更】【特定加算】 ・介護福祉士の配置等要件に関する適合状況の変更に伴う、該当する加算の区分の変更 ・喀痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容</td><td>・介護福祉士の配置等要件の変更に係る部分の内容 ・入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容</td><td>・別紙様式2-1の2(1)及び3(3) ・別紙様式2-3</td></tr><tr><td>⑤</td><td>【就業規則に関する事項】【共通】 就業規則を改正(介護職員の処遇に関する内容に限る。)</td><td>当該改正の概要</td><td>—</td></tr><tr><td>⑥</td><td>【キャリアパス要件に関する変更】【処遇改善加算】 キャリアパス要件等に関する適合状況の変更(処遇改善加算(Ⅲ)を算定している場合におけるキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境等要件の要件間の変更が生じる場合)</td><td>キャリアパス要件等の変更に係る部分の内容</td><td>—</td></tr></tbody></table>				変更事項	記載すべき事項	提出すべき書類	①	【法人等に関する事項】 【共通】 会社法(平成17年法律第86号)の規定による吸収合併、新設合併等による、計画書の作成単位の変更	—	別紙様式2-1	②	【対象事業所に関する事項】 【共通】 複数の介護サービス事業所等について一括して申請を行う事業者における、当該申請に係る介護サービス事業所等の増減(新規指定、廃止等の事由による。)	—	(処遇改善加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに別紙様式2-2 (特定加算)別紙様式2-1の2(1)及び3(3)並びに別紙様式2-3 (ベースアップ等加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(4)並びに別紙様式2-4	③	【キャリアパス要件に関する変更】 【処遇改善加算】 キャリアパス要件に関する適合状況の変更(該当する処遇改善加算の区分に変更が生じる場合に限る。)	キャリアパス要件の変更に係る部分の内容	・別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに3 ・別紙様式2-2	④	【介護福祉士等配置要件に関する変更】 【特定加算】 ・介護福祉士の配置等要件に関する適合状況の変更に伴う、該当する加算の区分の変更 ・喀痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容	・介護福祉士の配置等要件の変更に係る部分の内容 ・入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容	・別紙様式2-1の2(1)及び3(3) ・別紙様式2-3	⑤	【就業規則に関する事項】 【共通】 就業規則を改正(介護職員の処遇に関する内容に限る。)	当該改正の概要	—	⑥	【キャリアパス要件に関する変更】 【処遇改善加算】 キャリアパス要件等に関する適合状況の変更(処遇改善加算(Ⅲ)を算定している場合におけるキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境等要件の要件間の変更が生じる場合)	キャリアパス要件等の変更に係る部分の内容	—
	変更事項	記載すべき事項	提出すべき書類																												
①	【法人等に関する事項】 【共通】 会社法(平成17年法律第86号)の規定による吸収合併、新設合併等による、計画書の作成単位の変更	—	別紙様式2-1																												
②	【対象事業所に関する事項】 【共通】 複数の介護サービス事業所等について一括して申請を行う事業者における、当該申請に係る介護サービス事業所等の増減(新規指定、廃止等の事由による。)	—	(処遇改善加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに別紙様式2-2 (特定加算)別紙様式2-1の2(1)及び3(3)並びに別紙様式2-3 (ベースアップ等加算)別紙様式2-1の2(1)及び2(4)並びに別紙様式2-4																												
③	【キャリアパス要件に関する変更】 【処遇改善加算】 キャリアパス要件に関する適合状況の変更(該当する処遇改善加算の区分に変更が生じる場合に限る。)	キャリアパス要件の変更に係る部分の内容	・別紙様式2-1の2(1)及び2(2)並びに3 ・別紙様式2-2																												
④	【介護福祉士等配置要件に関する変更】 【特定加算】 ・介護福祉士の配置等要件に関する適合状況の変更に伴う、該当する加算の区分の変更 ・喀痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容	・介護福祉士の配置等要件の変更に係る部分の内容 ・入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続したことに係る内容	・別紙様式2-1の2(1)及び3(3) ・別紙様式2-3																												
⑤	【就業規則に関する事項】 【共通】 就業規則を改正(介護職員の処遇に関する内容に限る。)	当該改正の概要	—																												
⑥	【キャリアパス要件に関する変更】 【処遇改善加算】 キャリアパス要件等に関する適合状況の変更(処遇改善加算(Ⅲ)を算定している場合におけるキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境等要件の要件間の変更が生じる場合)	キャリアパス要件等の変更に係る部分の内容	—																												
4 変更の概要																															

令和 年 月 日 (法人名) (代表者名)